



平成28年7月29日

各 位

上場会社名 株式会社 高田工業所  
代表者 代表取締役社長 高田 寿一郎  
(コード番号 1966)  
問合せ先責任者 総務部長 副島 淳一  
(TEL 093-632-2631)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、福岡財務支局に提出予定の第69期(平成28年3月期：以下、「当事業年度」といいます。)に係る内部統制報告書に開示すべき重要な不備がある旨を記載することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、以下に記載した財務報告に係る内部統制の不備につきまして、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当するものであると判断いたしました。したがって、当事業年度末日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

当社は、平成27年11月から平成28年2月までの間、福岡国税局により平成24年3月期から平成27年3月期までの課税年度についての税務調査を受け、一部の事業所において完成工事高の繰延、下請業者に対する工事の架空発注及び現金のキックバックが行われていたことが判明いたしました。本件の指摘を受け、平成28年3月、当社は事実関係の解明及び類似案件の有無の検証のため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成された第三者委員会を設置し調査をいたしました。

その結果、完成工事高の繰延・先行計上及び原価の付替えが、全事業所において工事ごとの原価率の平準化や業績目標達成を容易にするため長期間にわたって行われてきたことが判明いたしました。また、一部の事業所が、交際費予算の補填や社内の慰労会等の費用に充てるため、連結子会社である高田プラント建設株式会社及び下請業者との間で不正取引を行っていたことが判明いたしました。

これらの事実は、全社的な内部統制におけるコンプライアンス意識の欠如、適正な財務報告に関する意識の鈍麻・欠如、本社による管理・統制機能の脆弱性、また、事業所での工事の受発注に係る業務プロセス及び工事完了時期の判定等に関する業務プロセスの不備が原因であると考えられます。

また、これらの不備は、完成工事高の計上等の事業所における会計処理を通じて、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

## 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備が、当事業年度末日までに是正されなかった理由は、これらの事実の特定が当事業年度末日以降となったためであります。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書において適正に訂正しております。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を改めて認識しており、上記の開示すべき重要な不備を是正するために、以下のとおり再発防止策を推進する方針であります。

- (1) 業務改革部の新設
- (2) 当社の役職員の意識改革
- (3) 事業所・支社の実情に見合った合理的な管理体制の構築
- (4) 本社による管理・統制機能の改善・強化
- (5) 不適切な会計処理・取引を防止する受発注及び工事完了時期の判定に関する業務プロセスの確立

## 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記内部統制の不備に起因する必要な修正事項は、適正に修正しており、当事業年度の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

## 5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上